

研究開発の事業評価書

(プロジェクト研究課題の終了時評価)

平成 2 2 年 8 月

農林水産省

プロジェクト研究課題の評価書（終了時評価）

1．政策評価の対象とした政策	<p>平成 21 年度末をもって終了した研究開発の達成度及び成果について総括評価を行うとともに、成果の活用等について検証するため、独立行政法人等に委託して実施するプロジェクト研究のうち、総事業費 10 億円以上の以下のプロジェクト研究開発課題 2 課題を対象に終了時評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発・地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響評価と緩和及び適応技術の開発
2．政策評価を担当した部局及びこれを実施した期間	<p>本評価は、農林水産技術会議事務局において、平成 22 年 8 月に実施した。</p>
3．政策評価の観点	<p>本評価においては、農林水産省政策評価基本計画（参考資料 1）、農林水産省における研究開発評価に関する指針（参考資料 2）及び研究開発評価実施要領（参考資料 3）に基づき、達成度及び成果について総括評価を行うとともに、成果の活用、普及方法、今後取り組むべき研究開発課題の検証に資するため、必要性、効率性、有効性の観点から総合的に評価を行った。本プロジェクト研究課題における評価の観点は、研究開発評価実施要領の別表 2 に示すとおりである。</p>
4．政策効果の把握の手法及びその結果	<p>政策効果については、プロジェクト研究課題を担当する農林水産技術会議事務局の研究開発官が、研究目標の達成度等、研究が社会・経済等に及ぼす効果の明確性、研究推進方法の妥当性、研究成果の意義を、外部の有識者や行政部局担当等から構成されるプロジェクト研究運営委員会等（参考資料 4）から意見を聴くことにより把握した。その結果は、評価個票（別添 1）に取りまとめた。</p>
5．学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	<p>プロジェクト研究課題の評価にあたっては、研究開発評価に関する指針等について、高い見識や高度の専門知識を有する外部の学識経験者等から構成される評価専門委員会から意見を聴いた上で定め、客観性及び透明性の確保を図った。また、評価個票について、平成 22 年 8 月 25 日に同委員会を開催し、同委員会から意見を聴き客観性及び透明性の確保を図った。</p>

評価専門委員会の委員構成は、別添参考資料5のとおりである。

6．政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項

評価の基本資料として、評価個票及び研究課題ごとにプロジェクト研究の概要資料（別添2）を使用した。

なお、本評価に用いた資料については、農林水産技術会議ホームページ（<http://www.s.affrc.go.jp/docs/hyouka/menu.htm>）や本評価担当窓口である農林水産技術会議事務局技術政策課において閲覧可能となっている。

7．政策評価の結果

本評価の対象としたプロジェクト研究の2課題は、いずれも「概ね目的を達成した」と評価された。

高く評価された研究成果については、他の研究で活用するとともに、PRや事業化の進捗状況調査等、フォローアップに努めることとする。

なお、研究課題ごとの詳細な評価結果は、評価個票のとおりである。